

平成 20 年 7 月 4 日

「介護の日」の日にち及び名称に対する意見募集について

標記について、以下のとおり意見募集（パブリックコメント）を行うこととしましたのでお知らせいたします。

1 意見募集の趣旨等

介護についての理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者及び介護家族を支援するとともに、利用者、家族、介護従事者、それらを取り巻く地域社会の交流促進を図る観点から、高齢者や障害者等に対する介護に関する普及啓発を目的とした「介護の日」を設けることを検討することとしました。

つきましては、「介護の日」検討会（平成 20 年 6 月 27 日開催）で検討した次の案について広く国民の皆様から意見を募集します。

2 意見募集の対象

募集事項 1 介護の日として設定するにふさわしい日にち（案）

7 月 7 日	8 月 8 日	9 月 15 日	11 月 11 日
---------	---------	----------	-----------

募集事項 2 1 の日を広く普及するためにふさわしい名称（案）

介護感謝の日	かいごの日	介護の日	介護ささえあいの日
--------	-------	------	-----------

（詳細については別紙意見公募要領をご参照ください。）

3 意見募集の期間

平成 20 年 7 月 4 日から平成 20 年 7 月 18 日まで

4 その他

- ・いただいた御意見は、最終的な決定のための参考といたします。
- ・最終的に決定された介護の日の日にち及び名称については、現在のところ、平成 20 年 7 月 27 日に開催する「福祉人材フォーラム」において発表する予定です。
- ・検討会の詳細等については厚生労働省ホームページをご参照願います。

【照会先】

社会・援護局 福祉基盤課
(担当・内線)

課長補佐 田中 (2870)

指導係員 大川 (2866)

(代表03-5253-1111)

「介護の日」の日にち及び名称に対する意見募集について

平成 20 年 7 月 4 日
厚生労働省社会・援護局
福祉基盤課

1 意見募集の趣旨等

この度、介護についての理解と認識を深め、介護従事者、介護サービス利用者及び介護家族を支援するとともに、利用者、家族、介護従事者、それらを取り巻く地域社会の交流促進を図る観点から、高齢者や障害者等に対する介護に関する普及啓発を目的とした「介護の日」の制定を検討することとしました。

そこで、次のメンバーによる「介護の日」検討会を立ち上げ、本年6月27日にその案を検討しました。

については、次にあげた案につき、広く国民の皆様から御意見をお寄せいただきたく、以下の手続きにより御意見を募集しますので、忌憚のない御意見をお寄せいただきますようお願いいたします。

○「介護の日」検討会メンバー

諏訪中央病院名誉会長	鎌田 實 氏
スタイリスト	高橋靖子 氏
高齢社会を良くする女性の会理事長	樋口恵子 氏
さわやか福祉財団理事長	堀田 力 氏

2 意見募集の対象

検討会で検討した次の案についての御意見を募集します。

(1) 募集事項1 介護の日として設定するにふさわしい日にち

	日付	理由（検討会の討議より）
案1	7月7日	福祉人材確保の視点から学生の就職活動が活発な時期となる7月～8月とする。また、月と日を同じ数とすることで、覚えやすく親しみやすい案。
案2	8月8日	同上
案3	9月15日	既に旧「敬老の日」（現「老人の日」）として長い間親しまれている日。現「敬老の日」（9月第3月曜日）と連携して、介護する側とされる者が、それぞれの日に相互に感謝の意を表す象徴となる日を目指した案。
案4	11月11日	家族介護者、介護従事者への感謝を表す標語、「いい日、いい日、毎日、あったか介護、ありがとう」を念頭に、軽快なリズムの「いい日、いい日」にかけた皆に覚えやすい語呂合わせの案。

(2) 募集事項2 (1) の日を広く普及するためにふさわしい名称

	名 称	理 由 (検討会の討議より)
案 1	介護感謝の日	地域、家族、介護従事者を問わず、介護する側とされる者が相互に感謝の意を表す象徴となる日を目指し、「感謝」という言葉を盛り込んだ案。
案 2	かいごの日	「介護」という語を覚えていただく、という視点からひらがな表記として、世代を問わず広く親しまれることを目的とした案。
案 3	介護の日	「介護」に関連する様々な意義や役割を集約した、シンプルで覚えやすい案。
案 4	介護ささえあいの日	誰もが介護を受ける可能性がある時代を控え、特に家族や世代間における相互共助の気持ちを表す「支え合い」という言葉を盛り込んだ案。

3 意見募集の期限

平成20年7月18日（金）必着

4 意見の提出方法

(1) 御意見は、次の方法により受付いたします。また、電話での御意見はお受けしかねますので、あらかじめ御了承願います。

ア 電子メール・・・kaigonohi@mhlw.go.jp

イ ファックス 03(3591)9898

ウ 郵送 〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課

「介護の日」検討会事務局 係あて

(2) 御意見をお寄せいただく場合には、次の事項を御記入願います。

ア 標題 電子メールの件名、ファックスの標題、はがきの表欄に「介護の日に対する意見」と御記入ください。

イ 御連絡先等 ① 氏名
② 性別
③ 職業
④ 連絡先（住所、電話番号（又は電子メールアドレス））

を御記入ください。

ウ 御意見 ① 介護の日の日にちの案に対する御意見
② 介護の日の名称の案に対する御意見をそれぞれ御記入ください。

5 その他

- (1) いただいた御意見は、最終的な決定のための参考といたします。
なお、いただいた御意見に対する個別の回答はいたしかねますので、御了承願います。

- (2) いただいた御意見は、氏名、連絡先を除いて、公表する可能性もあります。また、御意見に付記されている個人情報については、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合の連絡等といった、本件に対する意見募集に関する業務のみに利用します。

- (3) 最終的に決定された介護の日の日にち及び名称については、本年7月27日（日）に開催する「福祉人材フォーラム」（東京国際フォーラム（東京都））において発表するほか、後日、ホームページ等において公表する予定としています。